

土地・建物の有効活用には保育園をご検討下さい

保育園事業は地域貢献しながら、安定した収入を長期にわたり得ることが出来る土地活用法です。

保育園のニーズはますます高まっており、待機児童の解消は社会的な最重要課題の1つです。その為、保育園事業は社会貢献性が高く、地域の子育て支援に直結し、非常に地域に喜ばれる事業です。

1. 長期的に安定した収入が見込める

保育所は長期契約が基本なので、空室リスクが低く、安定収入を得られます。
※認可保育所は行政から運営費が支給されるため滞納の心配はほぼございません

2. 建物管理が不要

借地の場合、建物は「こどもの森」が建てるので建物に関する管理は一切不要です。

3. 税制の優遇が受けられる

東京都では、固定資産税及び都市計画税の10割の減免が5年度分受けられます。
※他自治体でも優遇があります。

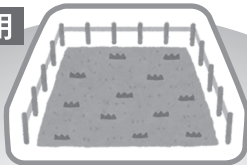
4. 行政との交渉などの手間は不要

認可保育所開設のための申請や行政との調整は全て「こどもの森」で行います。

土地、既存建物、マンション計画など幅広く探しています

土地活用

- 売買
- 借地



様々な活用方法が検討可能です

新築計画

- 建て貸し
- 借家



既存建物

- 借家



※新築の場合他テナント、住戸との複合建物も可能です。
条件などはお問い合わせ下さい。

※現況と比較して収益増を保证するものではありません ※土地、建物などの条件が合わない場合は、保育園での活用が難しい場合がございます

【特に需要の高い地域】

東京都(23区、多摩地区)、横浜市、川崎市、千葉市、市川市、船橋市、藤沢市

【交通条件】

駅から徒歩15分以内(既存建物内の場合は10分以内)

【土地の場合】

面積100~400坪程度、借地・売買どちらでも検討可
※建築する建物は延床100~150坪、平屋もしくは2階建てを想定

【土地用途】

現状の土地用途は不問(基本的にどのような用途でも保育園計画は可能)

【既存建物・テナントの場合】

- ・1階を最優先としますが、条件により2階、1・2階の複層階も可
- ・保育所占用面積は100坪以上が望ましい
- ・新耐震基準を満たすか、耐震調査済みもしくは耐震補強済み
- ・検査済証の交付が確認できること

こどもの森グループは保育業界実績トップクラス企業です

「首都圏で約150箇所の施設を運営」「保育業界第2位の売上規模(※)」

(※)日経MJ 2016年11月2日調べ

お問い合わせ先

「こどもの森グループ事務局 開発課」

電話

042-571-4536

Email

kaihatsu@kodomonomori.co.jp